開催日時	11月12日(水)		午後 7時30分 ~ 8時40分		
場所	役場2階 第1、2会議室	出席者	委員42人中25人	記録者	教育委員会事務局 竹原 雄一

【会議の内容】

- 通学路の危険箇所等とスクールバスの運行範囲について、南部、中部、北部各地区に分かれ 検討した。
- 2 検討した内容を報告した。
 - ◎危険箇所等について

南部地区

- ①大町の郵便局から西小路までは、道幅が狭く危険なため拡幅し、歩道を整備をしてほしい。
- ②自動車の通行に関し、通学時間帯に通行規制をしてほしい。
- ③通学路全部について、街路灯がないところには設置してほしい。

中部地区

- ①中島から西小路の間、道幅が狭く危険なため拡幅し、歩道整備をしてほしい。
- ②高石の泉龍寺の入口は、夕暮れが早いので街路灯を設置してほしい。
- ③低学年と高学年で下校時刻が違う。冬は日が短くなるので、遠くから通う児童について 配慮してほしい。

北部地区

- ①高石の泉龍寺の入口は、夕暮れが早いので街路灯を設置してほしい。
- ②通学路沿いの貯水池にふたをしてほしい。
- ③旧渡辺商店前から芳川歯科医院前を過ぎ中村交差点までの間に歩道がないので設置して ほしい。
- ④北鴨と内山地区の児童は、北鴨原地区から越渡橋を渡り、ケヤキの森公園テニスコート上 を通り新小学校へ向かう道路が通学路とるが、歩道と街灯がないので整備してほしい。
- ⑤中村の郵便局前の横断歩道のペンキがうすくなっているので、塗りなおしてほしい。また、 標識を整備してほしい。
- ⑥小見の山崎建匠さんから北の県道沿いに歩道がないので、整備してほしい。
- ◎スクールバスの運行範囲について

南部地区

3kmを目安とする。ただし、1戸だけ家が離れているなど諸事情を考慮する必要がある。 また、低学年には3kmは長いので、距離が満たない場合でも対象としたい。

北部地区

- 2km以内は、歩いて登校する。スクールバス利用は3kmを目安とする。ただし、低学年は3 km未満でも対象としたい。冬期間の対応も考慮してほしい。
- ◎次回の会議は、平成21年1月21日(水)午後7時30分から行うことを決めた。

冬期間積雪時の通学路の状況について、事前に危険箇所等の確認をして検討することとした。 スクールバスの運行範囲について、詳細な検討が必要となる。